

教員を目指すあなたを支援します

免除型 奨学資金

公益財団法人宮崎県奨学会では、宮崎県の教育振興を図るため、宮崎県の教員として一定期間勤務した場合、貸与した奨学資金の返還を免除する免除型奨学資金を創設しております。

募集人員

- ・令和6年度 2名

貸与金額

- ・月額25,000円 総額1,200,000円（4年間）

返還免除の要件

- ・宮崎県内の公立又は私立の小・中・高及び特別支援学校等の常勤の教員等（講師含む）として勤務している期間の返還を免除いたします。
（大学新卒の場合、12年6ヶ月連続雇用されていれば全額免除となります。）

返 還

- ・常勤の教員等として勤務していない期間は、年額10万円の返還が必要となります。

申 し 込 み

- ・貸与開始年度の5月31日までに、在学する大学等を経由して申請してください。
- ・詳細については、4月以降に在学する大学の学事係等にお問い合わせください。

お問い合わせ

公益財団法人 宮崎県奨学会（宮崎県教育庁財務福利課内）

電話：0985-26-7235

